

令和 6 年度 議会運営委員会視察報告

報告者 議会運営委員会副委員長
大 橋 一 久

日 程 令和 6 年 1 0 月 2 8 日(月) ～ 3 0 日(水)

参加者 山田 宗 議員 森 友和 議員 森山 一理 議員 大橋 一久

随 行 坂井 恵里 事務局長

運転員 田辺 浩心 運転員

◇ 1 0 月 2 8 日

長野県千曲市

市の概要

人口 5.8 万人 面積 120 km²

長野県北信地域の南東部に位置し、西は冠着山、東は鏡台山をはじめとする山地に囲まれている。そのほぼ中央を、東南から北東に大きく曲がりながら千曲川が流れている。産業は、トルコギキョウを中心とした花卉栽培、リンゴやブドウなどの果樹栽培が盛ん。首都圏と北陸圏を結ぶ高速道のジャンクションという立地を活かし、最先端のハイテク産業、精密加工業、食品産業が育っている。

千曲市議会

議員定数 2 0 名

常任委員会 総務常任委員会 社会文教常任委員会 経済建設常任委員会

議会運営委員会

特別委員会 議会広報特別委員会 総合運動特別委員会

視察項目

- ・市議会による「市民と語る会」
- ・議会改革アドバイザー
- ・千曲市議会基本条例
- ・千曲市議会公式 YouTube
- ・議会運営全般

・市民と語る会

小学校校区ごとに開催。令和2年度から3年度は、13回開催。令和4年度は開催なし。令和5年度は1回。議長の意気込みによる。テーマは決めずに自由討議。上がった声に対し、当局に伝えたり、また、その後の取り組み結果を公表している。参加者は8名から50名。15名前後が多い。

・議会改革アドバイザー

令和5年6月から開始。委託業務は、議会改革特別委員会に参考人として出席。千曲市議会の議会改革について助言提言。無報酬。業務実績として、委員会出席回数は6回。議員向けの研修や市民と語る会の進行も行う。

・千曲市議会基本条例について

令和4年8月2日に議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例制定に向けた検討を開始。令和6年3月定例会にて条例を全会一致で可決。委員会18回、全員協議会4回、先進地視察7か所、議員研修2回、市民と語る会1回により、条例(案)の作成と制定後の取り組みについて検討。

・千曲市議会公式 YouTube について

場内カメラ3台を事務局職員が操作。データ加工は市内のNPO法人に映像データを渡し、前後等の不要部分のカットなどの加工を委託。費用は年間約28万円。議会から約2週間で公開。登録者数は191人。コメントはオフとなっている。



写真左 千曲市役所



写真右 諏訪市役所

◇10月29日

長野県諏訪市

市の概要

人口 4.7 万人 面積 110 km²

諏訪市は長野県中央に位置し、諏訪湖や霧ヶ峰、高島城や諏訪大社など、自然と歴史にあふれた街。町並みには江戸時代の高島藩の城下町の面影が今も残り、歴史愛好者も多く訪れる。産業は、プリンターを代表とする情報機器産業が発展し、近年は高度な産業用機械や自動車関連部品、精密機器製造が盛んである。

諏訪市議会

議員定数 18 名

常任委員会 総務産業委員会 社会文教委員会

議会運営委員会

特別委員会 議会改革推進特別委員会 国道バイパス特別委員会

視察項目

代表質問について

・代表質問について

各会派が代表質問を行う。

会派は、2 人以上の議員の集合体とする。

質問時間は、50 分+10 分×（会派の人数-1）とする。

代表質問通告者は、一般質問は出来ない。

補助者を 2 名までつけることができるが、補助者は発言が出来ない。

代表質問は、制限時間内であれば、複数名も可能。ただし、登壇して質問するのは一人目の質問者の一回目とする。

・その他

・議会だよりモニター制度

満 18 歳以上の市民を対象として、定数 15 名以内。任期は、一年間とする。

活動内容は、年 4 回発行の議会だよりについてのアンケート回答をする。

年 2 回の諏訪市議会だよりモニター連絡会議に出席する。

・討論回数

一つの議案に対して一議員が 3 回まで討論ができる。他の議員の討論を受け、再度、それについても自身の意見を述べることができる。

・議会基本条例、政治倫理に関する条例を制定済み。

◇10月30日

長野県中野市

市の概要

人口 4.0 万人 112 km²

長野県北東部に位置し、長野市から鉄道30分で結ばれている。斑尾山などの象徴的な山々を背景とし、穏やかな傾斜地に集落が発達している。

産業は農業が盛んでりんごやブドウ、えのきだけの栽培、花卉類が盛んに栽培をされている。工業は、食品製造業、電子、精密、プラスチック加工を行う企業が多くある。

中野市議会

定数 20 名

常任委員会 総務文教常任委員会 民生環境常任委員会 経済建設常任委員会

議会運営委員会

議会改革検討委員会

視察項目

議会改革検討委員会の取り組みについて

・議会改革検討委員会の取り組み

平成18年12月に設置。

地方分権時代にあって、自治体の権限がより拡大される中で、市民の代表機関としての議会機能のより一層の活性化を図るとともに、市民に開かれた分かりやすい議会運営を目指し、時代の変化に対応した改革に取り組む。

これまでの委員会での主な決定事項

- | | |
|--------------|------------------------|
| ・ 一般質問の発言時間 | ・ 正副議長選挙の立候補制 |
| ・ 議長交際費の使途公開 | ・ 議員定数削減 |
| ・ 政務活動費の収支公開 | ・ 政務活動費 |
| ・ 録画中継の開始 | ・ 政治倫理規程の制定 |
| ・ 市民アンケートの実施 | ・ 決算特別委員会 |
| ・ 手話通訳者の配置 | ・ 中野市議会災害時対応マニュアル策定 |
| ・ 議員研修実施 | ・ 中野市議会常任委員会懇談会実施要領の制定 |
| ・ 議会だよりの紙面充実 | ・ 本会議での議員の呼び方 |
| ・ 欠席事由の明確化 | ・ 議案の賛否公表 |
| ・ タブレット端末の導入 | |

【所 感】

議会基本条例については、各議会にて制定が進んでおり、加茂市議会においても制定に向けた取り組みを始める必要性を感じた。会派による代表質問制度についても、議会の活性化、議論の活発化において必要と思うとともに、各会派内における議論討議が必要となり、議員が学ぶ機会も増えるものとする。必要性も踏まえて議会内において検討をしてもよいと考える。

また、すぐに導入できることとして議会だよりモニター制度ができるのではないかと。昨年視察した議会モニター制度は、本議会や委員会の傍聴も必要とし、ハードルが高いと感じたが、今回視察した議会だよりモニター制度は、年2回の会議の出席。また、議会だよりを読んだ感想アンケートの提出なので、モニターに選ばれた市民の負担感も少なく、参加をしやすいのではないかと考え、早期に導入ができるものとする。

また、討論回数については、現在一議案に対して一回の討論回数であり、あとから討論するものが前者の意見を否定でき、そのままの状態となっている。諏訪市議会のように三回まで認められれば、行った討論に対しての反対意見に対し、さらなる、討論、議員としての意見を述べることができ、さらなる議論の深化ができ、議会としても活性化するものとする。議会にて検討し、早期の導入を求める。今回の視察で各議会は、常に議会をよりよくしようとしており、加茂市議会でも見習っていく必要があると感じた。



中野市役所 議場にて